


令和5年3月28日

会員各位

東池谷自治会
会長 稲垣

理事会報告

- 御霊神社の災害復旧奉賛募金のお願いについて（別紙参照）
過日報告した通り、1月13日早朝に参道階段下の榊（たぶ）の木の大木が倒れ、弁天様のお社や周囲に大きな損害を与えました。修復作業に多額の費用（600万円）が掛かることが判明しました。つきましては、役員会において当自治会としても寄付をするべきであろうということで、三万円の寄付を致しました。ぜひとも、自治会員の皆様も趣旨に賛同される方は別紙にて振込先を明記しましたので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

 - 東池谷自治会ホームページについて（担当：稲垣）
中田連合のホームページの中に当自治会のホームページを立ち上げました。様々な情報を投稿していきたいと考えています。また、掲載してほしい情報がありましたら遠慮なく担当（稲垣）までご連絡ください。
右に当自治会のホームページのQRコードを掲載しておきますので携帯をお持ちの方は、是非登録のほどお願い致します。
- 
- 中田町会館の使用規定について
令和5年4月1日より、半日単位での使用が1,000円と変更になりました。つきましては、午前・午後の場合は、2,000円となります。また、午前・午後・夜間の場合は、3,000円ということです。予約システムがスタートしますので、追って連絡致します。当面は、ICT担当三代川様宛メールで予約するようにして下さい。

 - オレオレ詐欺被害発生について
中田地区で3000万円の詐欺被害が報告されました。家族、親戚、近所の方には是非相談してください。一人で判断しないことです。

 - 選挙違反について
統一地方選挙が近づいています。この時期に多いのが、選挙違反だそうです。金品の授受、票の約束をするだけでも違反です。お互い気を付けましょう！

東池谷自治会